

## 市営住宅の入居者を募集

- 申込期間：7月15日(木)～30日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
- 入居予定日：9月10日(金)
- 入居者は公開抽選により決定  
抽選予定日：8月28日(土) (申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	階/エレベーターの有無	参考月額使用料
① 市営住宅 小柳第一団地	小柳四丁目	1	2DK (5.8畳、5.7畳、DK)	6階/有	16,200円～31,800円
② 市営住宅 小柳第一団地	小柳四丁目	1	3LDK (6.7畳、6.5畳、5.8畳、LDK)	2階/有	24,400円～47,900円
③ 市営住宅 幸畑第二団地	幸畑五丁目	1	2LDK (6畳、6畳、LDK)	平屋1階/無	23,100円～45,400円
④ 市営住宅 ベイサイド柳川	柳川一丁目	1	2LDK (6畳、6畳、LDK)	6階/有	19,900円～39,100円
⑤ 市営住宅 ベイサイド柳川	柳川一丁目	1	3DK (6畳、6畳、5.5畳、DK)	7階/有	21,700円～42,600円
⑥ 特定公共賃貸住宅 三内団地	三内字沢部	2	3LDK (6畳、6畳、6畳、LDK)	4・5階/有	62,000円

### ■申込資格

▶持家がなく、住宅に困っているかた。▶同居する親族があるかた。※②は、入居する世帯員が4人以上であるかた。▶世帯の月額所得が158,000円以下。ただし、高齢者・障がい者・子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下。※⑥は月額所得が158,000円以上259,000円以下のかた。ただし災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合等は259,000円を超え487,000円以下のかた。▶市税を滞納していないかた。※分割納付は可の場合あり。▶暴力団員でないこと。など

### ■申込み・問合せ先 ※必要書類等、事前にお問合せください。

①～⑥市営住宅指定管理者 協同組合タッケン(駅前庁舎3階)  
(☎017-734-2381)

## 随時入居者を募集しています

幸畑地区の市営住宅も入居者を募集しています。このほかにも、随時申込みを受け付けている団地もありますので、詳しくはお問合せください。

どうぞお気軽にお問合せください。

団地名	住所	参考月額使用料
市営住宅 幸畑第三	幸畑五丁目	7,700円～16,800円
市営住宅 幸畑第四	幸畑四丁目	10,100円～27,200円
市営住宅 幸畑第五	幸畑五丁目	12,600円～29,300円

団住宅まちづくり課 (☎017-734-5572)



住宅まちづくり課 佐藤



農業委員会事務局 館岡

事前にお問合せください!

(☎0172-6211148)

農業委員会事務局分室

(☎01761-4370)

問農業委員会事務局

へご相談ください。

許可等は事前に農業委員会

ご注意ください。

受ける可能性がありますので

の適用や原状回復等の命令を

場合は農地法違反となり、罰則

許可等を受けずに行った場

要です)。

は農業委員会へ事前届出が必

す(市街化区域内農地の場合

に青森県知事の許可が必要で

敷地等に転用する場合は事前

要です。また、農地を建物の

事前に農業委員会の許可が必

たり、貸し借り等する場合は

農地を耕作目的で譲り渡し

農地について必要な

手続を行いましょ

## 市営霊園・墓園区画を 随時提供しています

三内・月見野・八甲田霊園、浪岡墓園の返還された墓地区画を申込順に随時提供しています。

募集要領は、生活安心課、浪岡振興部市民課、三内・月見野・八甲田の各霊園管理事務所で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。現地をご確認の上、お申込みください。

### ◆申込要件

①本市に住所または本籍があること

②同一世帯のかたが市営霊園・墓園を使用していないこと

③埋葬する遺骨があること

※申込みは1世帯1区画限り

### ◆申込期間

11月19日(金)まで受付

申込順で決定

### ◆申込方法

埋葬する遺骨があることを証明する書類(理・火葬許可証等)の写しと申込書(市民でないかたは、本籍が記載された世帯全員の住民票を添付)を、持参または郵

送で〒030-0801 新町一丁目3-7 青森市役所生活安心課へ

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から郵送による申込みにご協力ください。

生活安心課

(☎017-734-5277)

浪岡振興部市民課

(☎017-2162-1140)



生活安心課 寺沢

## 自動車税種別割に係る 納税証明書の提示の 省略について

登録自動車については、国の継続検査窓口での自動車税種別割の納税証明書の提示を省略できます。

※自動車税種別割を納付後すぐ

に継続検査を受ける場合や、軽自動車、小型二輪自動車の場合は納税証明書の提示が必要です。詳しくはお問合せください。

関東青地域県民局県税部

(☎017-734-9970)

## 各種相談

### 女性のための専門相談(こころ)

こころの悩みに、女性臨床心理士が応じます。

☎8月19日(木)・9月16日(木)

午後1時～3時 所アピオあおもり

☎2人(申込順) 備相談時間は50分。申込時に相談内容を知らせてください。

☎8月19日(火)は8月17日(火)まで、9月16日(火)は9月14日(火)まで(水曜日を除く午前9時～午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022)へ

女性のための専門相談(法律)

法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。

☎8月10日(火)・24日(火)、9月14日(火)午後2時～4時

所アピオあおもり ☎3人(申込順) 備相談時間は30分。申込時に相談内容を知らせてください。

☎8月10日(火)は8月5日(木)まで、8月24日(火)は8月19日(木)まで、9月14日(火)は9月9日(木)まで(水曜日を除く午前9時～午後4時受付)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022)へ

ひとり親家庭等の無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

☎8月5日(木)午後1時～3時

所申間8月2日(月)までに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎017-734-5817)へ

☎4人(申込順) 備相談時間は30分。申込時に相談内容を知らせてください。

女性の悩み相談カダール相談室

ひとりで悩まず、ご相談ください。女性に限らず男性もご利用ください。

☎休館日を除く毎日午前9時～午後9時※あらかじめ相談日時をご確認ください。

所間カダール(男女共同参画プラザ) ☎017-776-8858

青森市DV相談支援センター

配偶者やパートナーからの暴力の悩み、ご相談ください。

☎017-734-5318【専用】

☎毎月金曜日(祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時

備来所相談は要予約。原則女性。

性的マイノリティに接する電話相談

性的マイノリティ(性的少数者)に関する悩み全般に専門の相談員がお応えします。ご家族や友人、

学校・職場のかたもどうぞ。

☎017-776-8803【専用】

☎毎週火曜日(年末年始除く)午前9時～午後9時

教育研修センター教育相談室

フレンドリーダイヤル

幼児・児童・生徒に関する悩み

に、電話や面接などで応じます。

相談に関わる秘密は守ります。

電話相談 ☎017-743-3600

☎毎日9時～24時

来室相談 ☎毎月金曜日午前9時～午後4時30分(火・木曜日は午後9時まで) 所教育相談室(栄町一丁目、教育研修センター4階)

メール相談 ☎friendly\_dial@city.aomori.aomori.jp

少年相談の日

学校、友人、非行問題、しつけや親子関係などの相談を直接、面談をして応じます。臨床心理士も相談を担当します。本人・ご家族・学校のご利用をお待ちしています。

☎7月30日(金)午前9時～午後4時

所間教育研修センター3階(栄町一丁目、☎017-744-5770) 備要予約